

日本新聞協会は20日、福田前財務次官による記者へのセクハラ問題などを受け、記者等に対するセクハラ問題に関する考え方を理事会で決議した。

記者等に対するセクシュアルハラスメントに関する決議

セクシュアルハラスメントをはじめすべてのハラスメントは、人間の尊厳を傷つける。性別や職業に関わりなく、決してあってはならない。

前財務事務次官による記者へのセクシュアルハラスメントは、極めて遺憾である。情報を提供する立場であることを悪用した記者へのハラスメントは人権侵害にとどまらず、取材活動を阻害し国民の知る権利にも悪影響を及ぼす重大な問題である。女性を取材現場から遠ざけることを肯定するような言動も、見過ごすことはできない。

われわれは真実を追究して正確かつ公正な報道に努め、権力を監視し続ける。この公共的な責務を果たすため、取材源などからのハラスメントがあれば毅然と対応するとともに、同種の問題が今後起きないように注視する。また、課せられた使命に対する自覚を深め、加害者にもならないよう自らを律していく。

2018年6月20日

日本新聞協会